

11月は

県政
スポット

児童虐待防止推進月間です!



児童虐待は、どの家庭でも起こる可能性があります。
子どもたちを守るために、地域で見守ることが大切です。

オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

子どもや保護者のSOSサインを見落とさないようにしましょう

子どもについて

- 頻繁に子どもの泣き叫ぶ声がする
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 表情が乏しい、元気がない

保護者について

- 小さい子どもを家に残したまま外出している
- 地域での交流が少なく孤立している
- 子どものけがについて不自然な説明をする
- 頻繁に保護者の怒鳴り声がする

連絡は匿名でも可能で、連絡者や内容に関する秘密は守られます。
おかしいと感じたら、迷わず児童相談所や市町村の児童虐待対策担当課へ連絡しましょう！

児童虐待に関する情報、子どもの成長・しつけなどの さまざまな相談・心配ごとについて

児童相談所

県中央こども家庭相談センター ☎0742-26-3788

県高田こども家庭相談センター ☎0745-22-6079

時 平日9時～17時(祝日・年末年始を除く) 面談は要予約

※児童虐待など、緊急相談・通告は、県中央こども家庭相談センターで24時間受付



児童相談所虐待対応ダイヤル 189「いちはやく」

※お近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

いちはやく
189

児童相談所
虐待対応
3桁
ダイヤル

通話料
無料

体罰によらない子育てを広げましょう

2020年4月1日から法律に保護者などによる体罰禁止が明記されました。

体罰や暴言は子どもに保護者への恐怖心を抱かせ、子どもがSOSを発することができなくなります。

子育ての工夫・ポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう
- 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけたりしてみましょう



保護者自身のポイント

- 深呼吸して気持ちを落ち着けるといった自分なりのストレス解消方法を見つめましょう



子育てに関する悩みや不安について

市町村の子育て相談窓口

✉ www.pref.nara.jp/25388.htm

児童家庭支援センター

- 児童家庭支援センターてんり ☎0743-63-8162

時 平日・日曜9時～18時

- 児童家庭支援センターあすか ☎0744-44-5800

時 平日・土曜9時～17時

「育児がつらい」と思ったら…

子どもと家庭テレホン相談

(保護者・子どもからの相談を受けています)

☎0742-23-4152

時 平日9時～20時

土曜・日曜・祝日9時～16時

(年末年始を除く)